

尾張旭市保育所整備・改修計画（改訂版）【概要版】

令和 8 年 9 月改定

計画策定の背景と趣旨

本市では、公立保育所の老朽化が進んでおり、計画的に施設の長寿命化や建替えを進め、安全・安心な保育環境を確保していく必要があります。また、少子化による就学前人口の減少等、保育所を取り巻く環境が変化しており、整備・改修の際には、保育所利用ニーズにも対応していく必要があります。

本市の厳しい財政状況が見込まれることから、就学前児童数等の将来推計を踏まえ、将来にわたり安定的で効率的な保育サービスを提供するため、平成30年に本計画を定めました。

今般、民設保育所等の増加や今後の少子化の見込みなど、環境が変化していることから、本計画を改訂することとしました。

計画期間及び対象

計画期間は「尾張旭市公共施設等総合管理計画」に倣い、令和38年度までとします。

対象は公立保育所（12園）とします。

現状と課題

1 入所児童数の減少

令和 8 年の就学前（0～5 歳）人口は、10 年前と比較して 15.3% 減少しており、令和 17 年の人口は、令和 8 年より 3.9% 減少する見込みです。

	就学前人口	備考
平成28年	4, 419人	
令和8年	3, 741人	平成28年比▲678人（▲15. 3%）
令和17年		推計で、令和8年比▲145人（▲3. 9%）

保育所等入所児童数は、人口が減少している一方、入所率が上昇しているため、ほぼ横ばいとなっています。今後は、入所率は高止まりすると想定され、就学前児童の減少に伴い、令和 17 年の入所児童数は、令和 7 年より 4.1% 減少する見込みです。

	入所児童数	備考
令和4年	1, 538人	
令和7年	1, 596人	
令和17年		推計で、令和7年比▲65人（▲4. 1%）

待機児童数は、民設保育所や小規模保育事業所の新設により、令和 8 年度には 0 人となっています。

	待機児童数	備考
令和5年	8人	
令和6年	15人	15人定員拡充
令和7年	5人	18人定員拡充
令和8年	0人	151人定員拡充

2 保育施設の老朽化

公立保育所12園のうち8園が昭和56年以前に建築され、老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えが必要な施設が増加しています。

小学校区	保育所名		構造	建築経過年数	老朽化状況等（令和8年3月末現在）
旭	中部保育園		RC造	50年	改修の検討が必要
	稲葉保育園		RC造	49年	老朽化の進行によって改修を検討
東栄	藤池保育園	北園舎	LS造	55年	建替えの検討が必要（遊戯室も同様）
		南園舎	S造	20年	当面は日常修繕で対応可
	柏井保育園		RC造	48年	老朽化の進行によって改修を検討
本地原	本地ヶ原保育園		RC造	38年	改修の検討が必要
城山	茅ヶ池保育園		S造	18年	当面は日常修繕で対応可
白鳳	西部保育園		RC造	49年	当面は日常修繕で対応可
	はんのき保育園		W造	20年	当面は日常修繕で対応可
瑞鳳	川南保育園		S造	11年	当面は日常修繕で対応可
旭丘	あたご保育園		LS造	54年	建替の検討が必要
三郷	東部保育園		LS造	51年	建替の検討が必要
	西山保育園		LS造	55年	建替の検討が必要

保育所の整備・改修にあたり、公立保育所については活用できる国の補助制度がない一方、私立保育所については国の補助制度を活用できるため、公立と私立では、市の財政負担に大きな差があります。

	公立	私立
整備・改修費	市への補助制度なし（市10/10を負担）	国1/2、事業者1/4、市1/4を負担
運営費	利用料を除いた部分について、大半を市が負担	利用料を除いた部分について、国1/2、県1/4、市は残りを負担

整備・改修における基本方針

- 保育所利用ニーズに応じた適切な保育量の確保
 - 限られた資源の有効活用を図る観点から、待機児童を発生させないことを前提に、保育所の統廃合を検討
 - 定員数は「全市単位」とするが、統廃合にあたっては地域のバランスを考慮
- 整備・改修の優先順位の考え方
 - 建築年度、構造、劣化状況などに加え、統廃合や民営化も踏まえ、総合的に判断
- 民間事業者の活用
 - 特色ある教育・保育の提供や多様な保育ニーズへの対応が期待でき、整備・改修、運営の財政面においても効果が高い民営化を検討
- 保育所利用ニーズに応じた整備・改修
 - 引き続き公設保育所とする施設は、安全安心で質の高い保育所に整備し、快適な保育環境を提供
- その他
 - 中核保育所の中部保育園、藤池保育園、本地ヶ原保育園、西部保育園は公設公営を維持
 - 市の財政負担の平準化を図るため、建替え、大規模改修時期を検討

対象保育所の整備・改修方針（令和8年度から令和17年度まで）

小学校区	保育所名		整備・改修方針
旭	中部保育園※		令和15年度に大規模改修工事を実施
	稲葉保育園		日常修繕を実施（改修時期に近づいたら、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討）
東栄	藤池保育園※	北園舎 遊戯室	令和14年度に建替え工事
		南園舎	日常修繕を実施
	柏井保育園		日常修繕を実施（改修時期に近づいたら、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討）
渋川	（私立1園　レイモンド庄中保育園）		
本地原	本地ヶ原保育園※	令和10年度から増築及び大規模改修工事	
城山	茅ヶ池保育園		日常修繕を実施
	（私立2園　あさひおつき保育園、トレジャーキッズあさひまえ保育園）		
白鳳	西部保育園※		日常修繕を実施
	はんのき保育園		日常修繕を実施
瑞鳳	川南保育園		日常修繕を実施
旭丘	あたご保育園		市域全体での利用ニーズの減少、同一小学校区内に保育所があることから、令和12年度末を目途に閉園
	（私立2園　保育所てんとう虫、てとろ花さく保育園）		
三郷	東部保育園		市域全体での利用ニーズの減少、小学校区内の保育所がないことから、令和17年度に西山保育園1園に統合・民営化 （西山保育園…令和14年度末で休園、民間事業者による建替えの後、令和17年度に民営による開園。東部保育園は令和17年度に統合）
	西山保育園		

※は中核保育所

統廃合、民営化にあたっての留意事項

- ・人口や入所児童数等の推移から、将来的な需要を見極め、実施の前年度（あたご保育園…令和11年度 東部・西山保育園…令和13年度）に決定します。待機児童の発生が見込まれる場合は、時期を延期します。
- ・保護者への情報提供と説明を十分に行います。
- ・利用申込みの際には、保護者へ統廃合・民営化の方針をあらかじめ伝えます。
- ・新規受入は引き続き実施しますが、保育環境の変化による入所児童への影響を最小限に抑えるため、待機児童が生じない範囲で、新規受入人数を調整します。
- ・転園が必要な場合には、転園先を確保します。
- ・統合先以外の公立保育所へ転園希望児童については、優先枠を確保するよう努めます。
- ・民営化にあたっては、移行前に新たな保育先との合同・引継ぎ保育を実施します。

改修の考え方

不具合が発生する前に補修を行うことでトータルの費用を抑制することができるため、「予防保全（計画的な修繕）」を基本とします。

その他

1 保育の質の向上

保育施設の環境整備に加え、職員配置基準の改善等の保育体制の強化、サポート児増加への対応、民営化による多様なニーズへの対応を行うことで、保育の質の向上を図ります。

2 計画の管理

定期的に人口や入所希望者数等の推移を確認し、必要に応じて改訂を行います。対象保育所の統廃合・民営化に係る改訂を行う場合は、「子ども・子育て会議」において審議します。